諮問理由3【社会教育】

合併に伴う協議において『新町まちづくりプラン』が策定されました。町づくりを総合的かつ効果的に推進するために策定されたもので、住民福祉の向上と地域の発展を図り、住民と行政との協働による地域づくりを推進するための指針となるものであります。

この様な経過の中で今年度は大山町総合計画が策定され、そのシンボル事業として「大山恵みの里構想」が具体的に展開される段階となりました。生涯学習まちづくり構想は、その重点施策、基本施策としての位置付けであり、具体的に取り組むのが社会教育事業であります。

現在、合併して2年目の施策・事業が進められていますが、組織の見直しによる機構改革が行われ分室機能が廃止になり公民館は3人体制となりました。また、幼児教育課、教育研究所が新設され、保育所の事務移管が行われるなど職員定数の調整によって、合併当初と状況が大きく変化してきています。

しかし、この様な状況の中で図書館は、本館、分館にそれぞれ司書を配置する ことができています。

また、今年4月から3地区の農業者トレーニングセンターを中心とする体育・スポーツ施設は指定管理者制度を導入するよう準備し、業務の見直しも進めているところです。

生涯学習は言うまでもなく、乳幼児期から高齢期までの各領域にわたっての学習をとらえたものであります。本町生涯学習町づくり構想及び現在、素案として作成中の生涯学習推進計画では、地域コミュニティー活動・集落活動を重点とし、地域・住民が主役のまちづくりをめざしています。

公民館をはじめ図書館等が様々な情報を発信することで、主体的な学習意欲を 喚起し、人と人、人と自然が心でつながるまち・・・の新町まちづくりの基本 理念に沿った、地域に根ざした活動の推進を図るため本町のこれからの社会教育 の具体的な在り方について、以下の事項を審議会に諮問します。

諮問事項

大山町のこれからの社会教育のあり方について

- (1) 地域社会を基盤にした社会教育の振興策について
- (2) これからの公民館活動のあり方について